



令和7年3月21日

報道機関 各位

緊急時における上田市の可燃ごみ処理に関する 協定の調印式について

上田市では「燃やせるごみ」（可燃ごみ）を上田地域広域連合所管のクリーンセンターに搬入し、焼却処分をしています。上田・丸子の両クリーンセンターは老朽化が進んでおり、施設の故障等により搬入できなくなるリスクが高まってきています。

仮に、そのような事態が起こった場合は市民生活に多大な影響が出ることから、このたび、小諸市にある民間業者のイー・ステージ株式会社と、緊急事態時に発生する可燃ごみの処理に関して、協定を締結することとなりました。

つきましては、下表内のおり協定の調印式を行いますので、取材方よろしくお願いたします。

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 1 日 時 | 令和7年3月27日（木）午前10時30分から（30分程度） |
| 2 場 所 | 上田市役所本庁舎4階 第一応接室 |
| 3 相手先 | イー・ステージ株式会社（所在地：小諸市平原 309 番地 1） |

なお、詳細につきましては、当日に資料をご用意いたします。

※本件に関するお問い合わせは、下記担当者までご連絡ください。

上田市は「SDGs 未来都市」です。



上田市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

本件に関する問い合わせ先

上田市 環境部廃棄物対策課

課長 春原 （担当者）係長 深井

Tel. 0268-22-0666（直通）